6　保険契約準備金

［表略］

（記載上の注意）

連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

第２　連結財務諸表

１　連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

保険持株会社及びその子会社等について作成する連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

［(1)～(3)　略］

(4)　のれんの償却に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあっては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の連結財務諸表（注記を含む。）に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

２　連結貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資　産　の　部） ［略］		（負　債　の　部） ［略］	
		（純　資　産　の　部） ［略］	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
		［略］	
資　産　の　部　合　計		負　債　及　び　純　資　産　の　部　合　計	

(2)　（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資　産　の　部） ［略］		（負　債　の　部） ［略］	

6　保険契約準備金

［同左］

（記載上の注意）

連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

第２　連結財務諸表

１　連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

［同左］

［(1)～(3)　同左］

(4)　のれんの償却に関する事項

２　連結貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資　産　の　部） ［同左］		（負　債　の　部） ［同左］	
		（純　資　産　の　部） ［同左］	
		退職給付に係る調整累計額	
		［同左］	
資　産　の　部　合　計		負　債　及　び　純　資　産　の　部　合　計	

(2)　（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資　産　の　部） ［同左］		（負　債　の　部） ［同左］	